

平成 29 年 8 月 15 日

各 位

名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号
中部証券金融株式会社
代表取締役社長 湯本 崇雄

登録金融機関の解散に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 26 日開催の第 84 期定時株主総会における承認可決並びに関係官庁の認可を得られたことから、平成 29 年 9 月 30 日をもって解散することといたしました。

なお、金融商品取引法第 50 条の 2 第 8 項に規定する顧客取引の終了の方法並びに登録金融機関業務に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、終了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第 50 条の 2 第 6 項の規定により公告いたします。